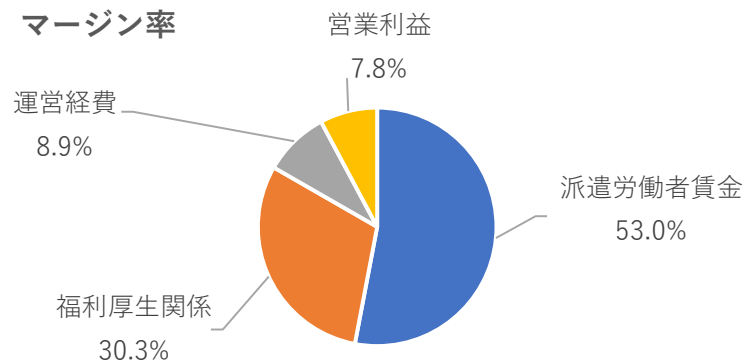


労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社プロテクノエンジ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）第23条第5項の定めにより、弊社のマージン率等の情報を以下の通り情報を公開致します。

項目	内容
派遣労働者数 (令和6年4月1日現在)	4名
派遣先数 (令和6年4月1日現在)	3社
派遣労働者料金の平均額 (1日8時間あたり)	33,931円
派遣労働者賃金の平均額 (1日8時間あたり)	16,798円



福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練等の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、総じて21.9%となります。

運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、事務所の賃貸料、募集費用等、総じて8.9%となります。

教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施時間	派遣労働者の費用負担
【新規採用者訓練】 ビジネスマナー 派遣の基礎知識	雇用時の派遣労働者	Off-JT (有給)	1年目 8時間	無
【新規採用者訓練】 パソコン操作の基礎	雇用時の派遣労働者	Off-JT (有給)	1年目 8時間	無
【職能別訓練】 設計・電気回路の基礎	派遣就業中の派遣労働者	Off-JT (有給)	2年目、3年目 16時間 4年目以降 18時間	無
【職能別訓練】 施工管理の基礎 電気資格取得訓練	派遣就業中の派遣労働者	Off-JT (有給)	1年目 14.5時間 2年目以降 16時間	無
【階層別訓練】 リーダーシップ研修	雇用時の派遣労働者	Off-JT (有給)	3年目 2時間 4年目以降 16.3時間	無

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和7年3月31日）
- ・協定労働者の範囲 ⇒ すべての派遣従業員

その他

資格取得支援制度あり、慶弔金制度あり

キャリアコンサルティング担当 : 庄司 (093-654-5080)